

森りょうじ リポート。(82号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

■“流山が動く①”…旅券発給業務が開始へ

5年目の悲願！…市町村からの地方分権実現の一里塚として「旅券発給（パスポート）の権限移譲」を訴えてきました。平成23年12月の初質問から計6回。遂に平成29年3月よりおたかの森出張所で、将来的には同駅北口に建設予定の市民窓口センターで申請・発給できるようになりました！（今定例会では関連予算議案を採択済）



■“流山が動く②”…ペット同行避難への一歩

8月末開催の流山市総合防災訓練の会場に『ペット同行避難を説明するブース（東葛獣医師会協力）』が初めて設置されました。こちらにも長きに亘り議会で取り上げてきたテーマです。今春の熊本地震の際にも課題とされたことから、平時の今だからこそ市民の方への周知や理解を拡げていく必要があり、大きな弾みとなりそうです。

■最近の陳情・相談(8～10月) ※一例です。

- ①常総市水害パネル展を開催！（市民の方より提案）
- ②公園のベンチの修繕、草刈り対応など
- ③当市を活動拠点とする自然保護活動団体のサポート

■各種ご案内

- ①次回の駅頭（83号配布）は11月上旬からになります。
※日常活動はホームページ・SNSでご覧頂けます。
- ②第4回定例会は11月24日（木）開会の予定です。

○1976年6月12日流山生まれ（40歳）

※サラリーマン家庭（父はNTTに勤務）で育つ
流山市立新川小、流山市立北部中卒業
日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

○2000年4月 大成建設株式会社に入社（管理部ほか）

○2003年4月 流山市議会議員に初当選（2,692票）

○2011年4月 流山市議会議員二期目当選（4,508票）

○2015年4月 流山市議会議員三期目当選（5,830票）

※政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるかではなく、自分が国のために何ができるか」。

○後援会事務所：流山市中野久木559-2

討議資料

森りょうじ

森が動く。



流山市議会議員

討議資料

流山市消防団実戦消防操法大会（9月）に初出場しました。前号では消防団入団をお伝えしましたが、その後2カ月間は先輩団員の温かい指導のもと、新規入団の仲間5名と週3回の練習を重ねました。皆様の暮らしを守るための“後方支援部隊”である消防団。近年は成り手不足から欠員状態が続いており、自らの経験を踏まえて組織の魅力や活動内容をPRしていきます！

一般質問①

【歳入の自治なき自治はない】

『歳入の自治なき自治はない』と少し硬めのタイトルですが、定住人口の増加など順調な成長を見せる流山市は、個人市民税の増収が顕著な状況であり、あまり意識することもなさそうです。一方、市政運営における歳入（収入）構造は、市税の他に国からの補助金や市債（借金）発行などがあり、平時から様々な歳入確保策を検討していく必要があると思います。

再度、ミニ公募債を検討してはどうか？

そこで目を付けたのが流山市でも過去に2度発行をしたことがある『住民参加型市場公募地方債（ミニ公募債）』です。一般的には市債を発行すると金融機関などが引き受けますが、ミニ公募債は住民の方が一口10万円など低価格で購入することが出来る債権です。また発行する際には「集まったお金は〇〇に使う」と明確な使用目的を示すことから住民の理解が得られやすく、また国債よりも利率が高かったこともあり過去には「出せば即売」の状況でした。

しかし低金利時代となり、発行コスト等も発生することから、当市をはじめ発行を見送る自治体が増えています。財政部長はミニ公募債の発行の意義を認めつつも、発行の際に生じるコスト面などを考慮すると、現時点で再発行の考えはないとの答弁でした。

クラウドファンディングの可能性

ミニ公募債に留まらず、歳入の確保策は時代とともに変化をしています。一つが「ふるさと納税」であり、もう一つが東日本大震災の復興に際して注目されたクラウドファンディングです。これはインターネットを通じて資金を集める方法。先進自治体ではまちづくりや観光に関する費用をこの手法を活用して集め、話題となりました。質問では調査研究を要望しました。

WebSite「森りょうじ」を検索！
また Twitter・Facebook も更新中！

※ポスティングスタッフ募集中！この会報は森本人とボランティア皆様のご協力により配布されています。（業者使用一切なし）

一般質問②

【市有地活用に付加価値を付ける】

上記の“歳入確保策”に関する質問では『法定外目的税』も提案しました。これは地方分権政策の流れで導入された制度です。

例えば、政府による訪日外国人の倍増策や地方自治体による交流人口の拡大策は大きな潮流です。その中では“オモテナシ精神”の普及などのソフト面の充実と併せて、外国人対応の看板や公衆トイレ設置などハード面の整備も求められてきますが、財源をどのように確保するかは課題の一つです。

そこで市有地である流山おおたかの森駅北口に建設予定の宿泊施設（ホテル）に対し、既に大都市で導入されている「宿泊税」を導入してはどうかと提案しました。答弁では『市内初となるホテルのみに導入するのは難しい』との答弁でした。ただし県下全体のツーリズム施策推進のためにも必要と感じたことから、千葉県の実施としての導入を併せて要望致しました。

一般質問③

【障がい者住宅助成費用の増額を！】

今年4月から『障害者差別解消法』が施行されました。これにより障がいのある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関に対しては合理的配慮の提供を義務づけています。

私は議会で“18万人総活躍地域”に向けて幾度となく障がい者施策の充実（例えば、障がい者就労支援施設への交通費助成引き上げ等）を求めてきました。

今回は生活の中で必要とされる住宅改修への支援の拡充を求めました。担当部長からは引き上げに向けた前向きな答弁がありました。

資料④：法定外目的税×市有地活用

◎法定外目的税（地方税法第4条6項）

特定の使用目的や事業の経費とするために、地方税法で定められている税目以外で、地方公共団体が独自に条例を定めて課する税

☆宿泊税（東京都） ※大阪府でも導入予定
国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光振興のための事業、例えば旅行者に分かりやすい案内標識の整備、観光情報提供などの経費に充てるための都独自の課税

・10,000円未満 →課税なし
・10,000円以上15,000円未満 →100円
・15,000円以上 →200円
※食事料金・消費税額などを含まない。



資料①：ファイナンスを、強化する。

◎公募地方債

【種類】

- ①全国型市場公募地方債（都道府県、政令市）
- ②住民参加型市場公募地方債
※購入者は発行自治体の住民や法人
- ③共同発行市場公募地方債（複数の自治体共同）

【意義】

- ①住民の行政参加の意識高揚
- ②住民に対する施策の理解（PR）
- ③資金調達手法の多様化
- ④個人金融資産の有効活用
- ⑤市場公募化のためのノウハウ習得



資料⑧：障がい者福祉の充実に向けて。

◎障がい者（児）の生活動線

Q.生活動線（家事動線）は？

寝室、廊下（小階段、段差解消機・昇降機）、
トイレ、浴室、玄関、食堂、洗面所、ミニエレベーター

Q.屋外への移動（外出）は？→『福祉車両』

高齢者や障がいをお持ちの方が使いやすいように、様々な配慮が施された車両のこと。

①身体に障がい者をお持ちの方が自分で運転＝自走式

②歩行困難者や寝たきりなどの身体の不自由な方を移送する際に利用されるタイプ＝介護式



【連絡先】 TEL & FAX: 7155-3236
Mail: ryoji612@peach.ocn.ne.jp